

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第1部門第2区分  
 【発行日】令和5年12月14日(2023.12.14)

【国際公開番号】WO2021/127136  
 【公表番号】特表2023-507331(P2023-507331A)  
 【公表日】令和5年2月22日(2023.2.22)  
 【年通号数】公開公報(特許)2023-035  
 【出願番号】特願2022-536774(P2022-536774)  
 【国際特許分類】

10

A 6 1 B 17/29(2006.01)  
 A 6 1 B 10/04(2006.01)  
 A 6 1 B 10/06(2006.01)  
 A 6 1 B 1/018(2006.01)

【F I】

A 6 1 B 17/29  
 A 6 1 B 10/04  
 A 6 1 B 10/06  
 A 6 1 B 1/018 5 1 5

20

【手続補正書】  
 【提出日】令和5年12月6日(2023.12.6)  
 【手続補正1】  
 【補正対象書類名】特許請求の範囲  
 【補正対象項目名】全文  
 【補正方法】変更  
 【補正の内容】  
 【特許請求の範囲】  
 【請求項1】

ガイドチャンネルを定めるフォークであって、前記ガイドチャンネル内の前記フォークの遠位端に  
一对のフォークピンを含む前記フォークと、 30

前記ガイドチャンネルの近位端で前記フォークに対して回動可能に取り付けられた一对の  
 コントロールアームと、

閉位置と開位置との間で動作可能な一对の顎部と、を備え、

各前記顎部は、複数の歯を有する把持部と、接続部と、を有し、

前記把持部は、前記把持部の遠位端に形成された前方歯と、前記前方歯と前記把持部の  
 近位端との間に形成された複数の後方歯と、を少なくとも含み、

前記接続部は、前記接続部の遠位端に設けられた第一開口部と、前記接続部の近位端に  
 設けられた第二開口部とを含み、

前記第一開口部は細長く、

40

一对の前記顎部は、前記第一開口部を介して、前記ガイドチャンネルの遠位端にある一对  
の前記フォークピンに直接、回動可能に取り付けられ、

一对の前記フォークピンは、ガイドチャンネル内で互いにずれており、

各前記顎部は、前記第二開口部を介して一对の前記コントロールアームの一方に回動可  
 能に取り付けられる、内視鏡装置。

【請求項2】

一つ又は複数の前記後方歯は、前記把持部の近位端に向かって角度がつけられている、  
 請求項1に記載の内視鏡装置。

【請求項3】

一つ又は複数の前記後方歯は、前記把持部の近位端に向かって後方に湾曲させられてい 50

る、請求項 1 に記載の内視鏡装置。

【請求項 4】

一の前記顎部の一つ又は複数の前記後方歯は、他の前記顎部の一つ又は複数の前記後方歯の対向する先端部に対応する形状の凹状先端部を含む、請求項 1 に記載の内視鏡装置。

【請求項 5】

各前記顎部の前記後方歯は、前記把持部の端部に沿って隣接する各前記後方歯に対してずらされている、請求項 1 に記載の内視鏡装置。

【請求項 6】

各前記顎部のずらされた前記後方歯は、前記顎部が前記閉位置にあるときに両前記顎部の前記後方歯が重なるように、前記把持部の縁に沿って配置されている、請求項 5 に記載の内視鏡装置。

10

【請求項 7】

各前記顎部のずらされた前記後方歯は、前記顎部が前記閉位置にあるときに両前記顎部の前記後方歯が前記把持部の縁に沿った最外歯として交互に並ぶように、前記把持部の縁に沿って配置されている、請求項 5 に記載の内視鏡装置。

【請求項 8】

少なくとも一つの前記顎部は、前記把持部の厚さを貫通する開口を有する、請求項 1 に記載の内視鏡装置。

【請求項 9】

前記ガイドチャンネル内に配置されたプッシャーを更に含み、  
各前記コントロールアームは、前記プッシャーの動きを介して前記顎部を開閉するために、前記プッシャーの一端に回動可能に取り付けられている、請求項 1 に記載の内視鏡装置。

20

30

40

50